
令和8年 第1回定例会

一般質問 椿 しんいち 議員

令和8年 2月24日

▶質問

大田区議会公明党の椿 しんいちです。通告に従い、順次質問をさせていただきます。理事者におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、食品ロスの削減について質問をいたします。

議場におられる皆様も感じられたことと思いますが、新年会の席上、特にビュッフェスタイルの場合、どうしても余ってしまう場面に遭遇されたことと思います。余った料理は全て事業系一般廃棄物か産業廃棄物として収集、運搬され、ごみ焼却場で温室効果ガスを排出しながら地球温暖化、異常気象の原因の一つにもなっております。私が初めて食品ロスの削減を本会議場で訴えたのは2016年の予算特別委員会からですので、今年でちょうど10年目となります。入りたての1期生議員の質問や提案を当時の環境清掃部長が正面から聞き入れてくださり、その後、事業系食品ロスの削減として地産地消型未利用食品の有効活用事業や、家庭系食品ロスの削減として特別出張所でのフードドライブなど、社会福祉協議会を介してこども食堂や児童養護施設への福祉的有効活用を行っていただいております。本当に感謝しております。

以前にもどこかでお話したかと思いますが、こども食堂にご来店された若いお母さんへ、もしよかったらお話を聞かせてくださいと前置きした上で、どんなときが一番つらいですかとお聞きしましたところ、米びつの米が1粒もなくなったときが一番つらいですとしみじみ教えてくださいました。生活に困っておられる世帯向けに本区からもいろんな支援はございますが、食の支援がどれほどありがたいことか、日本の文化、もったいないをありがたいに変える運動は地味ではございま

すが、相手の心を開きやすい支援の一つとしてこれからも続けてまいりたいと思います。

話を戻しまして、本区における食品ロスの年間総量は、令和5年度に行った実態調査を基に区内から排出される可燃ごみの総量の10.4%で計算されておりましたので、現在の本区から発生している食品ロスの総量は年間1万 2000 トンとなります。一方、昨年から区内全域で取り組んでおりますプラスチックごみのリサイクルを目的とした回収、または、今後、予定の雑紙の回収が本格的に始まった場合、可燃ごみの総量は大幅に減量と考えられます。このまま同じ方程式、10.4%で計算されますと、急激に食品ロスが減ることとなり、実態と乖離した数値となるのではないかと危惧しております。

質問します。再度、可燃ごみの実態調査を行い、実態に即した新たな食品ロスの比率を設定し直さなければならないと考えますが、本区の見解をお聞かせください。

話は少し遡りますが、昨年11月、北京市朝陽区と大連市へ友好親善に伺わせていただきました。11月5日、大連市中日友好協会へ訪問した折、友好協会の皆様との昼食懇談会の場面で高瀬団長より発言の機会をいただき、中国の食品ロス削減の取組についてお聞きしましたところ、習近平総書記の方針で、光るお皿の運動と書いて光盤運動という取組について話してくださいました。光るお皿とはきれいに食べ切ったお皿という意味で、お皿の様子をSNSにアップするなど、誰もが参加しやすい国民運動として取り組んでおられるそうです。参考にしたいと思います。我が国の取組は、事業系、家庭系と食品ロスの削減は順調に進んでまいりましたが、事業系から発生する食品ロスの約25%を占める外食系の食べ残しだけは、食中毒などのリスク回避から持ち帰りを拒む店舗が多く、本区が取り組んでいる食べきり応援団の広がりもなかなか苦戦していると伺っております。

そのような中、2024年12月に厚労省と消費者庁から、外食産業向けに食べ残しの持ち帰りについて店舗の責任を軽減する目的で、持ち帰る側に自己責任を前提とする食べ残し持ち帰り促進ガイドラインが示されました。これを受け、環境省が中心となり厚労省や消費者庁も参加し、全

国チェーンのファミリーレストランや有名ホテルなど 1215 店舗とともに、都道府県、区市町村を問わず関心の高い自治体も参加したmottECO普及コンソーシアムが発足いたしました。昨年で9回目を迎えた食品ロス削減全国大会では、どこよりも目を引いたのがmottECO普及コンソーシアムの取組でした。自前のエコクラフトボックス、mottECOBOXを作成し、1215 全店舗に配付され、お客様が食べ残した場合、お客様の希望があればmottECOBOXを提供し、お客様ご自身の責任で持ち帰っていただくという取組でございます。厚労省からのガイドラインが示され1年が経過した時点での実績は、29 万件のお客様に 72.4 万トンの食べ残しをお持ち帰りいただいたという報告がなされておりました。

私は、何度も本区オリジナルのドギーバッグについて提案させていただきましたが、残念ながら、返ってくる答弁は調査、研究してまいりますの繰り返し、必要と分かっているお店側のリスクが高いという判断から聞き入れていただけませんでした。しかし、これほどの規模のコンソーシアムであるなら1店舗でリスクを負うこともなく、環境省や厚労省もバックアップしてくださり、本区の外食産業の皆さんも理解し協力していただけるのではないかと考えます。また、料理好きな方ならご理解いただけると思いますが、仕事とはいえ、自分が作った料理がごみと一緒に捨てられるのは決していい気分ではないと考えます。

質問します。本区としても、mottECO普及コンソーシアムに加入することにより外食系から発生する食品ロス削減に効果があると考えますが、区の見解をお聞かせください。

次に、体育館の遮熱について伺います。

昨年3月の予算特別委員会場で、区内の小中学校の体育館の遮熱、断熱について二つの理由から質問させていただきました。一つ目の理由は、災害関連死をなくそうという視点からであります。頻発している大規模な自然災害において、災害による直接死よりも苛酷な避難所生活が原因で亡くなる災害関連死のほうを上回っている状況がずっと続いている現状において、遮熱・断熱構造にすることにより外気との気温差が3度から5度違うと言われている避難所の機能強化と

いう点が1点。

2点目は、ランニングコストの削減という視点でございます。冷蔵庫に例えますと、高性能な冷却コンプレッサーが内蔵されていても、外側が遮熱・断熱構造でなければいつもコンプレッサーはフル回転状態で、消費電力は膨大となります。との理由から、遮熱構造になっていない体育館のうち、近い将来、建て替え予定以外の体育館への遮熱構造の提案をさせていただきました。理事者からは、体育館の断熱・遮熱性の整備における施設の機能向上について、設置方法や機材の選定のほか、効果や費用を含め調査、研究を行うとの前向きな答弁をいただきました。これを踏まえ、昨年の決算特別委員会において、我が会派のあまの委員より、その後の効果検証や進捗状況について質問をさせていただいたところ、理事者からは、他自治体の実績なども参考にし調査、研究を行い、試行導入も含め検討してまいりますとの答弁をいただきました。

これまでの流れを踏まえて、昨年11月14日、我が会派の有志4人で、既に遮熱工事を完了されました世田谷区立東深沢小学校の体育館の状況について視察をさせていただきました。世田谷区からは、教育委員会4人のほか学校長も同席していただき、費用と効果、工事期間や設置後のメンテナンスなど、様々な面から質問をさせていただきました。世田谷区教育委員会からは、都度、メリットのある明快な答えをいただきましたが、私が一番衝撃を受けたのが、体育館への遮熱工事が必要と判断したその理由について伺いましたところ、学校長から、今、目の前にいる子どもたちへの負担をどうやって減らすことができるか、目の前の子どもたちが快適に運動をする環境をどうやったら守っていけるかを第一に考えましたと言われたときは、目からうろこが落ちる思いがいたしました。災害関連死やランニングコストを抑えることは重要であり、決して間違いではございませんが、一番大事なのは目の前の子どもたちということに改めて気づかされた思いでした。

また、事前に、大田区内のママさんバレーの皆さんに体育館の冷え方について伺いましたところ、温度設定は常に18度—これはやってはいけないんです。やってはいけないのは分かっていますが、それでも冷えないんですとの調査結果を踏まえ、最後に、学校長へ利用者様の反応に

ついて伺いました。そうすると、児童も大人もおおむね満足しているとのことでした。本区の教育委員会におかれましても、独自に調査、研究を行っていただき、遮熱についても検討を進めておられるとのことでした。

質問します。今年の夏も災害級の酷暑と言われ、ますます気象条件は厳しくなると考えられます。検討されております遮熱・断熱化の取組の方向性と試行導入につきまして、本区の見解をお聞かせください。

次に、空調機器の効率化に関連して、東京都の令和8年度教育庁所管事業が発表され、暑さ対策の新規事業として、空調設備の高効率化と断熱化を支援し、学校教育環境の向上を推進とございました。これは、都議会公明党が同じく世田谷の小学校を視察し、昨年の東京都議会第3回定例会において普通教室の遮熱、断熱の必要性を訴え、このたびの新規事業となる予定でございます。我々が訪問した世田谷区立東深沢小学校においても、普通教室の遮熱カーテンや遮熱フィルムなど、サーモグラフの写真データを提示して、熱心に説明していただきました。

質問します。本区の小中学校においても、普通教室の場所によっては、最上階では屋上からの熱によって空調機器が効率よく効果を発揮できないケースも考えられると思います。まずは本区の普通教室の調査を行い、結果によっては普通教室においても東京都で予算計上されている補助金を使い、子どもたちの学習環境の整備を行っていただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

最後に、20歳のピロリ菌検査について伺います。

ヘリコバクター・ピロリ菌は、ほとんどが5歳以下の乳幼児が家族などから感染し、長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃炎や胃がんを引き起こすため、感染している場合、なるべく若い時期に除菌をすることでピロリ菌が原因で起こる胃がんの発症のほとんどを予防できると言われております。ピロリ菌について大田区議会の議事録を確認いたしますと、初めてピロリ菌の検査について議場の場で訴えたのは、2010年の第4回定例議会において、当時、区議会公明党の勝亦前

都議会議員でございました。当時、行政をはじめ医療機関からもエビデンスがないとの評価で本区として取り上げてはいただけませんでした。それでも、区民の命を守る強い決意で区議会公明党会派を挙げてその必要性を何度も訴え、また、会派の最重点要望としても大田区長へ直接手渡ししながら粘り強く訴えてまいりました。

潮目が変わったのは、2011年、秋野公造公明党参議院議員の国会での質問により、ピロリ菌が胃がんの原因と国に認めさせ、2013年からピロリ菌除菌治療が保険適用になってからでございます。これにより、1970年代からずっと5万人前後だった胃がんの国内死亡者数は徐々に減少し、2023年には3万人台まで減少しております。本区においては、国の方針転換から遅れること7年の2020年度から、20歳のピロリ菌検査という名目で、当時の6300人の二十歳の成人を対象に無料クーポン券を発行していただくこととなりました。勝亦前都議の質問第1声から約10年かかっております。

そこで、おととしの20歳のピロリ菌検査状況を確認いたしますと少し驚く数字が出ましたので、一般質問でございますが、あえて細かく出させていただきますと、二十歳のクーポン券発送先は6059人、そのうち受診者数は387人、受診率6.38%でした。また、受診された387人の中に陽性反応、つまり胃がん発症リスクに該当する方が8人、2.06%おられたということです。陽性者数2.06%をもととの分母6059人に掛けますと124の方が胃がんリスクを想定されます。

質問します。受診率6.38%は低過ぎます。徐々にではなく劇的に改善していただきたいと考えますが、今後、どのように改善されるおつもりなのか、区の見解をお聞かせください。

また、このことを元大森医師会会長へ相談いたしましたところ、ぜひ行っていただきたいのが、保護者の承諾をいただいた上で、区立中学2年生の尿検診を活用していただきたいということでした。他の自治体を調査してみますと、2015年時点では予定も含めて24の自治体でございましたが、8年後の2023年には都市の規模に全く関係なく105の自治体で中学生のピロリ菌検診が実施されております。伸び率で437%です。しかも、1次検査で陽性の方は2次検査をお受けに

なるわけですが、ほとんどの自治体が2次検査まで無料、ピロリ菌除菌治療も保険適用とはいえ補助金を出している自治体もございます。また、ヘリコバクター・ピロリ菌専門学会、日本ヘリコバクター学会の2023年4月に改定された直近の論文では、無症状の小児においてもピロリ菌感染者は既に胃炎を発症しており、それを放置すると胃炎の悪化が進み、将来の胃がんリスクになることは明白である、無症状の中学生にピロリ菌除菌を行うと不利益を生じるとのエビデンスもない。我が国から胃がん罹患患者及び死亡者を激減させるためには、中学生のピロリ菌検査が全国津々浦々に広がることを希望していると、中学生へのピロリ菌検査を推奨されております。

今回の質問を行うに当たり、勝亦前都議からもピロリ菌の質問を行った経緯や区内医大の先生方のご意見、受診率6.38%などを踏まえた上で話を聞かせていただきました。そして最後に、彼いわく、胃がんリスク検診の年齢を下げれば、さらにはがん死亡リスクが減ることになります、ぜひ中学生からやっていただきたいと言われておりました。

質問します。早期発見、早期治療、そして、今国会でも話題となっております予防医療の視点から、区立中学校2年生のピロリ菌検査について検討していただきたいと考えます。区の見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶今岡健康政策部長

私からは、20歳のピロリ菌検査の受診率についてのご質問にお答えをいたします。

ピロリ菌検査は、将来の胃がん予防につながる重要な取組であると考えております。区では、令和元年から、二十歳になられる方を対象に無料でピロリ菌検査を実施しております。周知方法といたしましては、対象者の方全員に個別にご案内を郵送しているほか、区報や区ホームページ及び区が主催する二十歳のつどいの会場で、チラシの配布等により受診の啓発に取り組んでおります。区はこれまで、制度の周知や啓発を行ってきておりますが、若年層に届く情報発信の工夫や二十歳のつどい等のイベント機会での周知及び検査手続の簡素化など、より実効性のある対策が必要であると考えております。

今後は、ご案内の内容やデザインに工夫を凝らし、区公式のSNS等、様々な媒体も活用するなどして、検査の重要性や必要性について自分事として捉えてもらえるよう啓発勸奨への取組を強化してまいります。私からは以上でございます。

▶伊津野保健所長

私からは、中学2年生を対象としたピロリ菌検査についてのご質問にお答えいたします。

若年期におけるピロリ菌の感染率は、上下水道の整備により環境衛生が改善されたことで大きく低下しており、中学生の陽性率はおおむね1から3%程度との報告が示されています。検査の精度があまり高くないことや除菌薬の安全性が確立されていないなどの課題も指摘されています。また、中学生で除菌した場合も完全に胃がんのリスクがなくなるわけではなく、定期的な胃カメラ検査等を続ける負担も生じます。若年期におけるピロリ菌検査の実施については、日本小児栄養消化器肝臓学会の小児期ヘリコバクター・ピロリ感染症の診療と管理ガイドラインが2018年に改定され、胃がん予防に関して中学生を含む小児に一律に検査を行うことは推奨できないという提言が示されています。加えて、国の指針においても自治体が行うべきがん検診として推奨されているのは、集団としての死亡率の減少が科学的に検証された五つのがん検診のみで、その中の胃がん検診は対象を50歳以上、検査方法は胃部エックス線検査または胃内視鏡検査とされ、現時点で中学生へのピロリ菌検査の一律実施は示されておりません。

区といたしましては、医学的知見の動向や国の指針等を注視してまいります。私からは以上です。

▶山田資源環境部長

私からは、食品ロスに関する二つのご質問にお答えをします。

初めに、可燃ごみの実態調査の実施による新たな食品ロスの比率の設定についてでございますが、廃棄物に関する施策を立案し推進していくに当たりましては、実態を把握し分析することが極めて重要でございます。区はこれまで、一般廃棄物処理基本計画を策定する時期を目途におおむね5年に1回程度、一般廃棄物の組成分析調査を行い、可燃ごみ、不燃ごみの中にどのようなものが含まれているかを調べ、分析し、施策立案の基礎として活用してまいりました。

この調査を行うことにより、区内の一般廃棄物の排出実態を子細に把握することができる一方、調査を実施するに当たりましては、一定の時間的、また財政的負担を要するものもございます。令和8年度から新たな大田区一般廃棄物処理基本計画がスタートいたします。区内の資源とごみの

実態を踏まえながら計画を適切に進行管理し力強く推進するために、可能な限り効果的かつ効率的に実態を把握する手法について検討を継続してまいります。

次に、mottECO普及コンソーシアムに関するご質問です。食品ロスの削減に向けて、区が多様な関係機関等と連携をしていくことは大変重要であると考えてございます。家庭から出る食品ロスであれば、区民の皆様への普及啓発などが中心となりますが、事業所から出るものである場合は、飲食店や小売店などの事業者等との連携した取組が不可欠となります。この点から、mottECO普及コンソーシアムを事業者などとの連携のプラットフォームの一つとして活用していくことは有効な手段の一つであると考えており、このコンソーシアムに加入することも含め、食品ロス削減の取組を一層加速してまいりたいと考えます。

外食時の食べ残し持ち帰りにおける衛生面での安全性につきましては、国が令和6年12月に食べ残し持ち帰り促進ガイドラインを示してございます。このガイドラインでは、基本的な考え方として、食品ロス削減の観点からは顧客がその場で食べ切ることが最も重要であるとした上で、飲食店においては、従業員及び消費者に対して食べ残し持ち帰りについての基本的な考え方及び目的の周知を行うことを求める一方、消費者においては、食中毒などに対する正しい理解と自己責任の下に食べ残しの持ち帰りを行うことを基本とする旨などが示されてございます。一方、近年の酷暑の状況などを見ますと、食中毒の可能性は当然に懸念すべきリスクであることから、当該ガイドラインの趣旨を踏まえつつ、本区としても資源環境部門と保健所部門など関係部局が緊密に連携していく中で、区民の皆様の安全確保に努めてまいります。

もったいないという言葉は、日本古来からの大切な文化、考え方でございます。資源環境部としましては、様々な施策にそれを活かしてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

▶今井教育総務部長

私からは、学校施設における暑さ対策に関する二つのご質問にお答えいたします。

初めに、体育館の断熱・遮熱化についてのご質問です。改築や長寿命化改修を行う学校では、児童・生徒をはじめとした学校利用者が安全・安心により快適で健康的に過ごせる環境を確保するため、断熱化などにより空調機をより効率的に運用し暑さ対策を行うとともに環境負荷低減に取り組んでおります。

断熱材の設置は、体育館の場合、壁や床の解体が必要で大規模な改修となり、工事期間も長

期化するため、改築や長寿命化改修に合わせて計画的に実施してまいります。一方、遮熱化については、他自治体の取組などを参考に調査、研究を進めているところです。その中で、体育館の屋根の内側に遮熱性の材料を設置する方法については、比較的短い工事期間で実施できるものがあり、暑さ対策として一定の効果が見込める効率的な手法の一つと考えています。今後、教育委員会は学校への試行導入を行い、効果を検証しながら暑さ対策を進めてまいります。

次に、普通教室の空調効率についてのご質問です。学校施設の整備は、大田区学校施設個別施設計画に基づき改築や長寿命化改修を計画的に推進することで老朽化対策を行い、快適な学習環境を確保できるよう取り組んでいます。その際、国や東京都の補助金などを活用し効率的な改修を進めております。普通教室の空調について、設置から年数が経過し更新時期を迎えている設備は各学校の状況を把握しながら計画的に改修し、設備の機能向上を図っています。このほか、個別普通教室における空調の状況を点検、調査し、必要に応じて改修を実施しております。また、空調を使用する際にはカーテンを活用するなど、工夫しながら効率的な運用を行っています。

今後も、学校施設の暑さ対策に係る工事において、国や東京都の補助事業等の制度を活用しながら、遮熱効果がある材料の調査、研究を実施し、安全・安心で快適な学習環境を確保してまいります。私からは以上です。